

## 質問に対する回答

質問1 新型コロナウイルスの影響により、事業者向け説明会等の開催が中止になった場合を想定した企画の提案をすべきか。

回答1 新型コロナウイルスの影響により、説明会等が中止になった場合も想定した企画についても提案をお願いします。

質問2 レジ袋有料化義務化の周知チラシ（2万部想定）の納品場所を教えてください。

回答2 レジ袋有料化義務化の周知チラシについては、全小売店へのダイレクトメールへの同封、事業者向け説明会等での配布、本市施設等への配架等を予定しています。納品場所については、現在調整中で、複数箇所になる見込みです。

質問3 レジ袋有料化義務化の周知チラシの納品場所が複数の場合、何箇所か教えてください。

回答3 回答2のとおり、現在調整中です。

質問4 レジ袋有料化義務化の周知チラシの作成について、特記事項はあるか。

回答4 現時点では、特にありません。

質問5 効果的な全小売店（特に個人商店）への周知の実施について、チラシを8,000店舗想定でダイレクトメールを送るとあるが、2万部想定の中から8,000枚を割り当てると考えてよいか。

回答5 そのとおりです。

質問6 レジ袋有料化対象事業者に対する全小売店へのダイレクトメールの郵送業務（8,000店舗の送付を想定）について、8,000件の送付先リストは、京都市から提供してもらえるのか。

回答6 送付先リストは、本市から提供する予定です。

質問 7 効果的な全小売店（特に個人商店）への周知の実施について、事業者向け説明会 10 回の借上費用は本市負担とあるが、その借上費用は当企画の見積もりには含まず、会場の提案だけでよいということか。各会場の経費も参考資料として記載したほうがよいか。

回答 7 事業者向け説明会（10 回を想定）会場の借上費用は、当該委託業務とは別に予算を確保しており、本市から各会場へ支払いますので、会場の提案や手配等をお願いします。現時点で会場の候補が挙げられるならば、参考資料として借上費用等を御記載ください。

質問 8 事業者向け説明会は、全 10 回程度の開催で上限総額 40 万円とあるが、全 10 回で 40 万円という解釈でよいか。

回答 8 そのとおりです。回答 7 のとおり、当該委託業務とは別に、本市が会場の借上費用として確保している予算が 40 万円です。この予算内で説明会を 10 回開催するということです。

質問 9 事業者向け説明会の会場借上費用で上限 40 万円が別途、京都市負担とあるが、これを会場借上費以外に使うことはできるか。

回答 9 本市が確保している予算 40 万円は、会場の借上費用（会場備品等のレンタル料を含む）以外使うことはできません。

質問 10 説明会で、実際に説明する行為は京都市が行うのか。

回答 10 説明会での説明行為は、原則として、当該委託契約事業者様に行っていただく予定です（本市職員が説明会に同席し、必要に応じて質疑応答に対応することは想定しています）。

質問 11 説明会の必要備品は長机、椅子の他に何かあるか。ビデオ放映を想定しているか。

回答 11 説明会では、パワーポイントなどのスライドを用いた説明等も想定しています。長机や長椅子、スクリーン、プロジェクター、パソコン、来場者用の予備の筆記用具の確保も必要になります。

質問 12 事業者説明の実施手法に関して、機器などを使用して説明を行うなど、その手法に関してのイメージはあるか。

回答 12 回答 11 のとおり、事業者への説明には、パワーポイントなどのスライドを用いた手法等を想定しています。